

- ※P.2 意見数を訂正いたしました。
- ※P.8、9について、説明資料を追加いたしました。

第5回 木曾川水系流域委員会

木曾川水系河川整備計画変更(案) 【パブリックコメントで頂いた主な意見に対する考え方】

令和2年2月13日

国土交通省 中部地方整備局

河川法の記載内容

河川法第十六条の二 4

河川管理者は前項に規定する場合において必要があると認めるときは、公聴会の開催等関係住民の意見を反映させるために必要な措置を講じなければならない

パブリックコメントについて

(1) 変更原案の閲覧方法

- ・木曾川水系河川整備計画ホームページ
 - ・各関係機関に設置した縦覧場所 全108箇所
 - 国の機関(事務所、水機構等) 24箇所
 - 県の機関(県庁、事務所等) 18箇所
 - 市町村 66箇所
- (愛知県18箇所、岐阜県39箇所、三重県3箇所、長野県6箇所)

(2) 意見の提出方法・提出先

- ・ホームページの登録フォームによる募集
- ・電子メールによる募集
- ・郵送による募集
- ・FAXによる募集

(3) 期間

令和元年12月16日(月)から令和2年1月28日(火)まで
(郵送・FAXの場合は令和2年1月28日消印有効)

(4) 注意事項

- ・ご意見は、日本語でご記載をお願いします。
- ・募集したご意見に対し、個別に回答はいたしません。
- ・募集したご意見の内容につきましては、当方の考え方と併せ公表する予定です。
- ・募集するご意見は、今回の木曾川水系河川整備計画の変更内容に関するものに限らせていただきます。
- ・ご記入いただいた個人情報は、ご意見を整理する目的で使用し、目的以外での使用やホームページなどで公表することはありません。
- ・なお、ご意見をご提出いただく際に生じる郵送や通信に要する費用などにつきましては、ご提出者さまにてご負担いただきますよう、あらかじめご了承ください。
- ・期限までに到着しなかったご意見や意見の提出方法に沿わない形で提出されたご意見及び下記に該当するご意見については無効とします。

- 電話及び来庁による口頭でのお申し出のご意見
- ご住所、お名前、ご連絡先のないご意見
- 個人や特定の企業・団体を誹謗中傷するような内容
- 個人や特定の企業・団体の財産及びプライバシーを侵害する内容
- 個人や特定の企業・団体の著作権を侵害する内容
- 法律に反する意見、公序良俗に反する行為及び犯罪的な行為に結びつく内容
- 営業活動等営利を目的とした内容

パブリックコメント概要

インターネットでの掲載状況

木曾川水系河川整備計画のホームページに整備計画(変更原案)の説明資料を掲載

The screenshot shows the official website for the Kiso River Improvement Project. The header includes the project name in English and Japanese, and navigation links. The main content area features a 'Contents' section with a link to '木曾川水系河川整備計画(変更原案) 意見募集(パブリックコメント)'. Below this, there is a detailed introduction in Japanese explaining the project's background and the public comment period. A blue banner highlights the '木曾川水系河川整備計画(変更原案)' link. Further down, there are sections for '意見の募集期間及び提出方法等' and '意見の提出方法', providing specific dates and submission instructions.

木曾川水系河川整備計画HP

The pamphlet features an aerial view of the Kiso River basin. The title is '木曾川水系河川整備計画(変更 原案) 一概要一'. Below the title, there is a block of Japanese text explaining the plan's objectives, including flood risk reduction and environmental improvement. At the bottom, the date '令和元年12月' and the organization '中部地方整備局' are listed.

変更原案概要パンフ

The form is titled '木曾川水系河川整備計画(変更原案) 意見用紙'. It includes a header with the project name and a '別紙2' label. The main body contains instructions for filling out the form and a table for contact information. The table has columns for 'お名前', 'ご住所', and 'ご連絡先'. Below the table, there are two sections for providing comments: '水防災意識社会の再構築に対するご意見' and '良好な自然環境の保全・再生及び魅力ある水辺空間の創出に対するご意見'. Each section includes a reference to specific articles in the plan.

意見用紙

パブリックコメントの結果

令和元年12月16日～令和2年1月28日において、パブリックコメントを実施した結果、45件のご意見をいただきました。貴重なご意見をいただき誠にありがとうございました。

パブリックコメントで頂いた主な意見に対する考え方

水防災意識社会の再構築について

【主な意見】(全3件)

- ① 破堤したことを知らせるため、ラジオを普及させる必要がある。
- ② 現在の状況、危険地域などの情報を住民にきちんと伝えていただくことが一番大切だと思います。
- ③ 河川法、都市計画法、水防法の枠を越え、積極的に「流域治水」を推進すべきである。

【意見に対する考え方】

① いただいたご意見につきましては、河川整備計画本文(P3-39)「洪水時に住民が危険性を認識できるよう、洪水時のリアルタイムな水位状況の把握に特化した水位計である「危機管理型水位計」及び河川や河川管理施設のリアルタイムな状況把握を充実させるカメラである「簡易型河川監視カメラ」を活用した監視体制の充実を図るとともに、情報提供の仕組みを構築する。なお、スマートフォン等を活用した洪水予報等をプッシュ型で情報提供するためのシステムについて、双方向性も考慮して整備に努めるとともに、従来から用いられてきた水位標識、サイレン等の地域特性に応じた情報伝達手段についても、関係する地方公共団体と連携・協議して有効に活用する。」に記載の通り、取り組んで参ります。

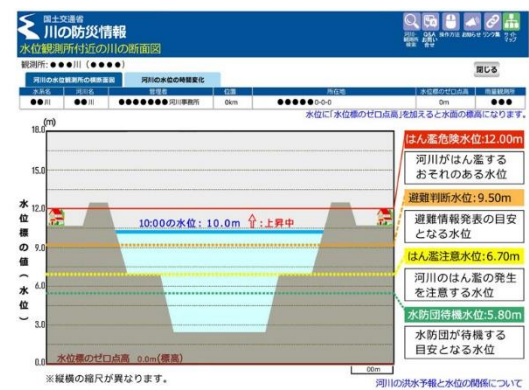
なお、スマートフォン等を活用した洪水予報等(氾濫発生情報を含む)をプッシュ型情報提供する取組については、平成30年5月より運用を開始するとともに、リアルタイムの水位情報やカメラ画像については、引き続き「川の防災情報」において配信して参ります。

② いただいたご意見につきましては、河川整備計画本文(P3-38)「想定最大規模降雨の洪水が発生した場合に浸水が想定される区域を洪水浸水想定区域として、木曽川水系では平成28年(2016)12月22日に告示し、多様な主体が水害リスクに関する情報を多様な方法で提供することが可能となるよう、洪水浸水想定区域に関するデータ等のオープン化を図る。また、想定最大規模降雨の洪水により家屋が倒壊・流失するおそれがある区域(家屋倒壊等氾濫想定区域)を公表し、地方公共団体等と連携し住民への周知の徹底を図る。」に記載の通り、取り組んで参ります。

③ いただいたご意見につきましては、河川整備計画本文(P3-16)「流域における保水・遊水機能を適切に確保することを奨励し、従来から遊水機能を有する地域については、木曽川水系河川整備基本方針を見据えて、その機能の積極的な保全に努め、将来的な遊水地としての整備も視野に入れるなど、総合的な治水対策を関係機関と連携・調整しながら検討・促進する。」に記載の通り、取り組んで参ります。



洪水情報のプッシュ型配信イメージ



川の防災情報イメージ



家屋倒壊等氾濫想定区域のイメージ

パブリックコメントで頂いた主な意見に対する考え方

水防災意識社会の再構築について

【主な意見】(全1件)

- ・ 令和元年12月変更であるならP3-17※2の愛知県の中が「あま市」に変更されていない。
H25.8.30濃尾平野の排水計画では「あま市」に変わっている。

【意見に対する考え方】

- ・ 七宝町、美和町、甚目寺町を訂正し、あま市に修正します。

第3章 第1節 第1項 4 危機管理対策 (2)被害を最小化するための取り組み P3-17

変更原案

(2) 被害を最小化するための取り組み

中略

濃尾平野の海拔ゼロメートル地帯では「東海ネーデルランド高潮・洪水地域協議会^{※1}」等において、行政や施設管理者等の関係機関が共同し、災害時の危機管理行動計画を策定し、対応の充実を図る。

流域における保水・遊水機能を適切に確保することを奨励し、従来から遊水機能を有する地域については、木曾川水系河川整備基本方針を見据えて、その機能の積極的な保全に努め、将来的な遊水地としての整備も視野に入れるなど、総合的な治水対策を関係機関と連携・調整しながら検討・促進する。

※1：平成17年(2005)8月のハリケーン・カトリーナによる米国での大規模な高潮被害を受け、濃尾平野の海拔ゼロメートル地帯において、計画規模や現況施設の整備水準を超える規模の洪水・高潮が発生し、大規模浸水が生じた場合の被害を最小化するための危機管理行動計画を関係機関^{※2}が共同して策定するための協議会。

※2：スーパー伊勢湾台風(中心気圧 910hPa で木曾三川に最大の被害をもたらすコースの台風)及び 1/1000 確率降雨による洪水を想定した場合に想定される浸水想定区域に係る国の地方支分部局、県、市町村及び指定公共機関等。

愛知県：名古屋市(北区、西区、中村区、中区、瑞穂区、熱田区、中川区、港区、緑区)、津島市、稲沢市、東海市、愛西市、弥富市、**七宝町**、**美和町**、大治町、蟹江町、飛島村、**甚目寺町**

岐阜県：大垣市、海津市、養老町、輪之内町
三重県：桑名市、木曾岬町、朝日町、川越町

変更案

(2) 被害を最小化するための取り組み

中略

濃尾平野の海拔ゼロメートル地帯では「東海ネーデルランド高潮・洪水地域協議会^{※1}」等において、行政や施設管理者等の関係機関が共同し、災害時の危機管理行動計画を策定し、対応の充実を図る。

流域における保水・遊水機能を適切に確保することを奨励し、従来から遊水機能を有する地域については、木曾川水系河川整備基本方針を見据えて、その機能の積極的な保全に努め、将来的な遊水地としての整備も視野に入れるなど、総合的な治水対策を関係機関と連携・調整しながら検討・促進する。

※1：平成17年(2005)8月のハリケーン・カトリーナによる米国での大規模な高潮被害を受け、濃尾平野の海拔ゼロメートル地帯において、計画規模や現況施設の整備水準を超える規模の洪水・高潮が発生し、大規模浸水が生じた場合の被害を最小化するための危機管理行動計画を関係機関^{※2}が共同して策定するための協議会。

※2：スーパー伊勢湾台風(中心気圧 910hPa で木曾三川に最大の被害をもたらすコースの台風)及び 1/1000 確率降雨による洪水を想定した場合に想定される浸水想定区域に係る国の地方支分部局、県、市町村及び指定公共機関等。

愛知県：名古屋市(北区、西区、中村区、中区、瑞穂区、熱田区、中川区、港区、緑区)、津島市、稲沢市、東海市、愛西市、弥富市、**あま市**、大治町、蟹江町、飛島村

岐阜県：大垣市、海津市、養老町、輪之内町
三重県：桑名市、木曾岬町、朝日町、川越町

修正後

パブリックコメントで頂いた主な意見に対する考え方

河川環境の整備と保全について

【主な意見】

- ① 長良川中流域では、護岸のための木工沈床や柳や竹が治水にも魚類にも優しい工法だったのではないかと思います。治水と環境保全の両立は難しい面も多いと思うが可能な限り配慮して欲しい。

【意見に対する考え方】

- ① いただいたご意見につきましては、河川整備計画本文(P3-1)「河川の整備にあたっては、「洪水、津波、高潮等による災害の発生の防止又は軽減」、「河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持」及び「河川環境の整備と保全」というそれぞれの目標が調和しながら達成されるよう、...(略)...総合的な視点で推進する。」に記載の通り、取り組んで参ります。

川と人とのふれあいの増進について

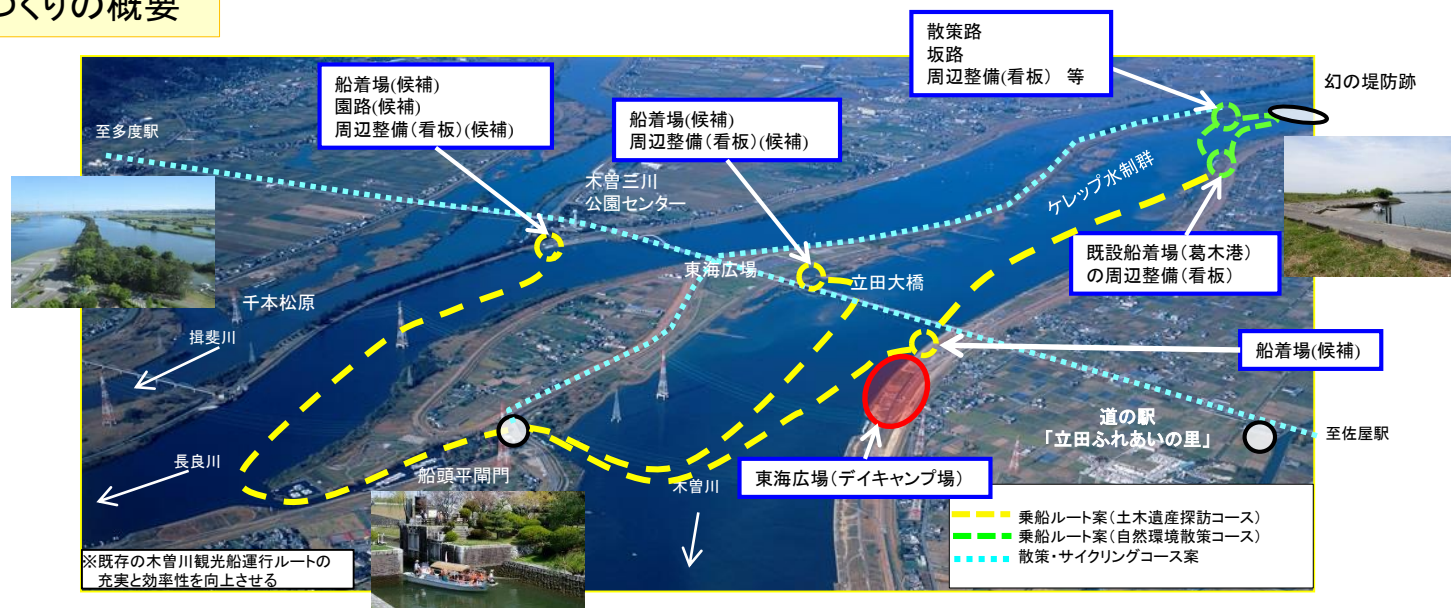
【主な意見】

- ① 愛西市かわまちづくりは拠点のネットワークとは別の内容で記載した方が良くと思う。

【意見に対する考え方】

- ① かわまちづくりについては、P3-25(4)かわまちづくり支援制度の活用に記載されています。

愛西市かわまちづくりの概要



パブリックコメントで頂いた主な意見に対する考え方

地域と連携した取り組みについて

【主な意見】(全2件)

- ① 生態系ネットワーク推進協議会の目的について、「河川と堤内地における生物の生息成育環境の連続性等」を加えてはどうか。

【意見に対する考え方】

- ① 木曾三川流域の環境保全については、希少種の保護等を目的に各個の協議会が活動していましたが、関係機関が連携して流域一体となって取り組みを進めていくための基盤として、生態系ネットワーク推進協議会を設立しています。生態系ネットワークは、貴重な自然を保全するとともに、孤立分断している自然を連結し、自然の働きを回復させることによって、多様な生きものと生態系を守り育み、あわせて地域づくりにもつなげていくものです。今後も、関係機関が連携して流域一体の取り組みの推進を図って参ります。

環境保全に向けた地域と一体となった取り組みの例



木曾三川流域生態系ネットワーク推進協議会



木曾三川流域エコネット応援団

パブリックコメントで頂いた主な意見に対する考え方

長良川遊水地について

【主な意見】

- ①河道内に構造物を作ることで障害物になるのではないか。
- ②流れを一本化することで左岸堤への負荷が増大するのではないか。
- ③支川(余取川)へのバックウォーターが増加するのではないか。
- ④地下水等により、調節容量が圧迫されるのではないか。
- ⑤右岸側の内水処理はできるのか。
- ⑥周囲堤の下部に位置する既設用水路をどのように切り回すのか。



横越地区遊水地と余取川位置イメージ

【意見に対する考え方】

遊水地整備に伴う中州部の河道掘削等により、従来の河道より流れをスムーズにすることで、遊水地前面において一定の水位低下効果を見込んでいます。なお、堤防等の詳細な構造については地質調査結果等の結果を踏まえ、適切な構造となるよう検討し、「表-3.1.9 遊水地の概要」に記載の通り、遊水地の整備に取り組んで参ります。

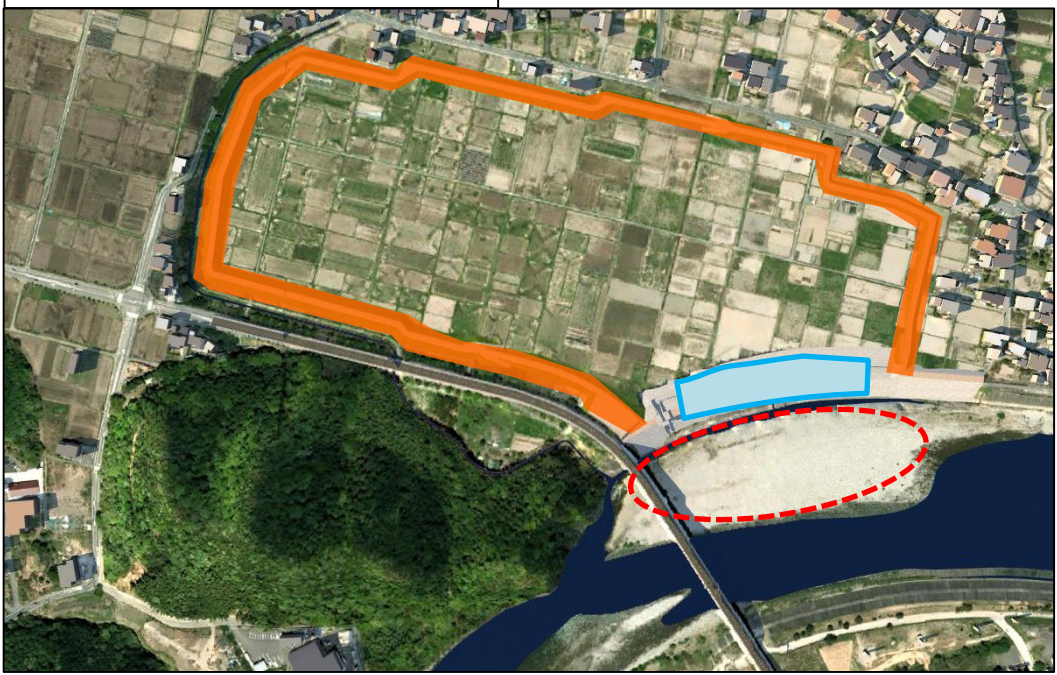
なお、整備にあたっては、動植物の生息・生育・繁殖環境等の環境への影響の低減に努め、地域住民の意向を踏まえつつ、岐阜県をはじめとする関係機関と十分な調整・連携を図り、既往の洪水に対する当該地域の浸水被害軽減や平常時の土地利用のあり方に配慮します。

また、今後の検討の進捗に応じて、説明会等を実施し、地域の方々の意見を伺いながら進めて参ります。

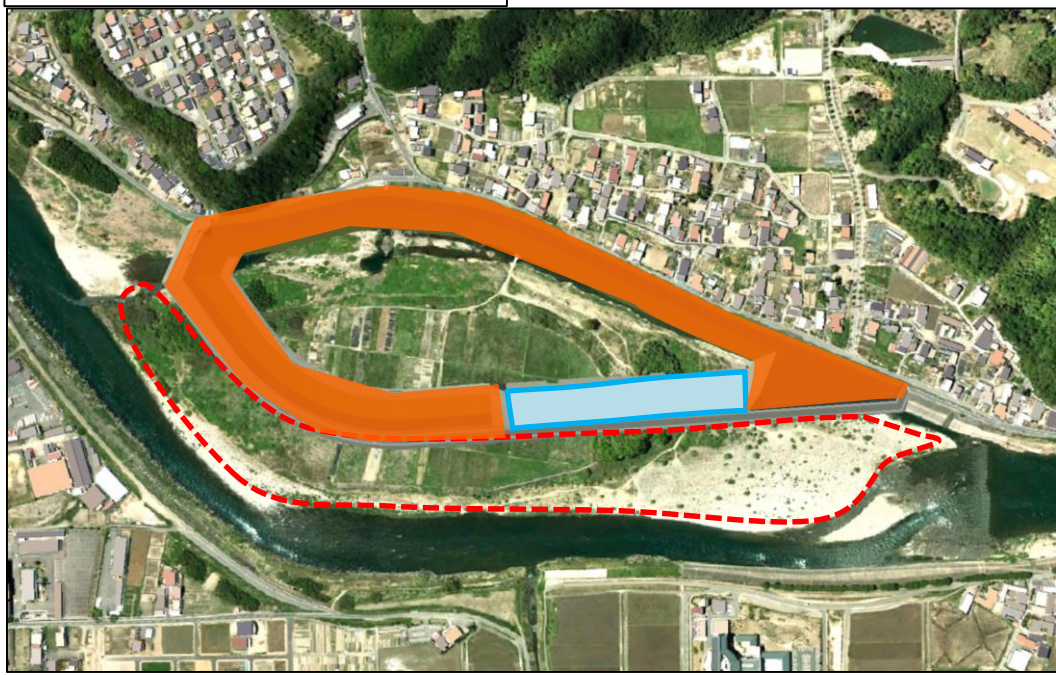
【補足】現段階の検討における長良川遊水地の設計についての考え方

- 当該地域においては遊水地整備と併せて河道内の掘削等を実施します。
- 計画規模の洪水に対して、遊水地での貯留等により現況と比較し、遊水地前面において一定の水位低下効果を見込んでいます。
- 整備にあたっては、動植物の生息・生育・繁殖環境等の環境への影響の低減に努め、地域住民の意向を踏まえつつ、岐阜県をはじめとする関係機関と十分な調整・連携を図り、既往の洪水に対する当該地域の浸水被害軽減や平常時の土地利用のあり方に配慮します。

池尻地区(イメージ図)



横越地区(イメージ図)



:河道掘削実施予定箇所



:越流堤



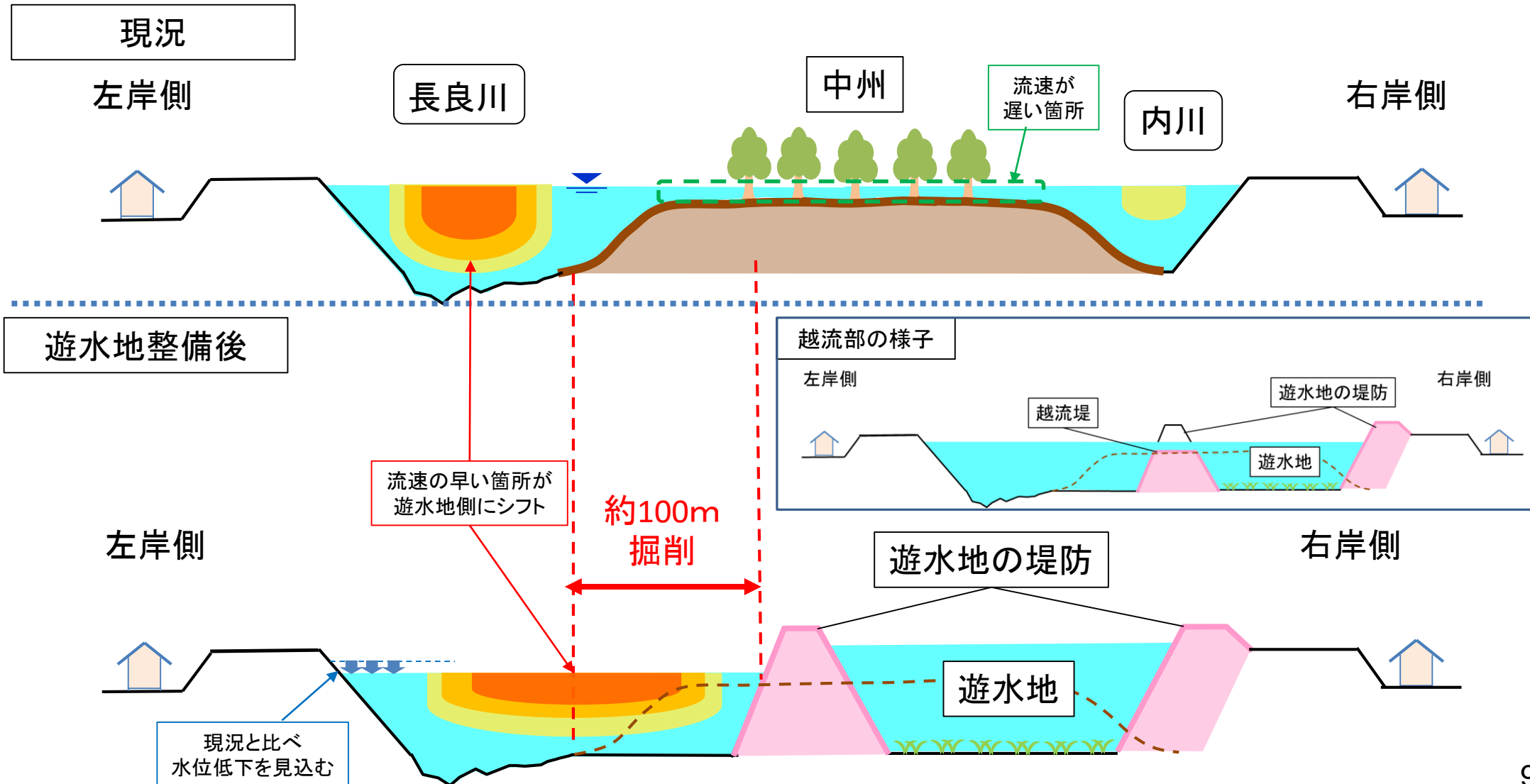
:周囲堤・囲繞堤

【補足】現段階の検討における横越地区遊水地の設計についての考え方

遊水地での貯留や、中州部の掘削によって流れをスムーズにすることにより、全体的な傾向として、現況と比較し遊水地前面において、一定の水位低下効果や流心が遊水地側に寄ることによる左岸付近における流速低減効果を見込んでおり、地域の浸水被害軽減に寄与するものと考えています。

今後、詳細な調査を進めていく中で、想定する外力に対して十分な構造となるように検討してまいります。

計画規模相当の洪水が発生した場合のイメージ図(越流堤より下流部)



パブリックコメントで頂いた主な意見に対する考え方

地震・津波対策について

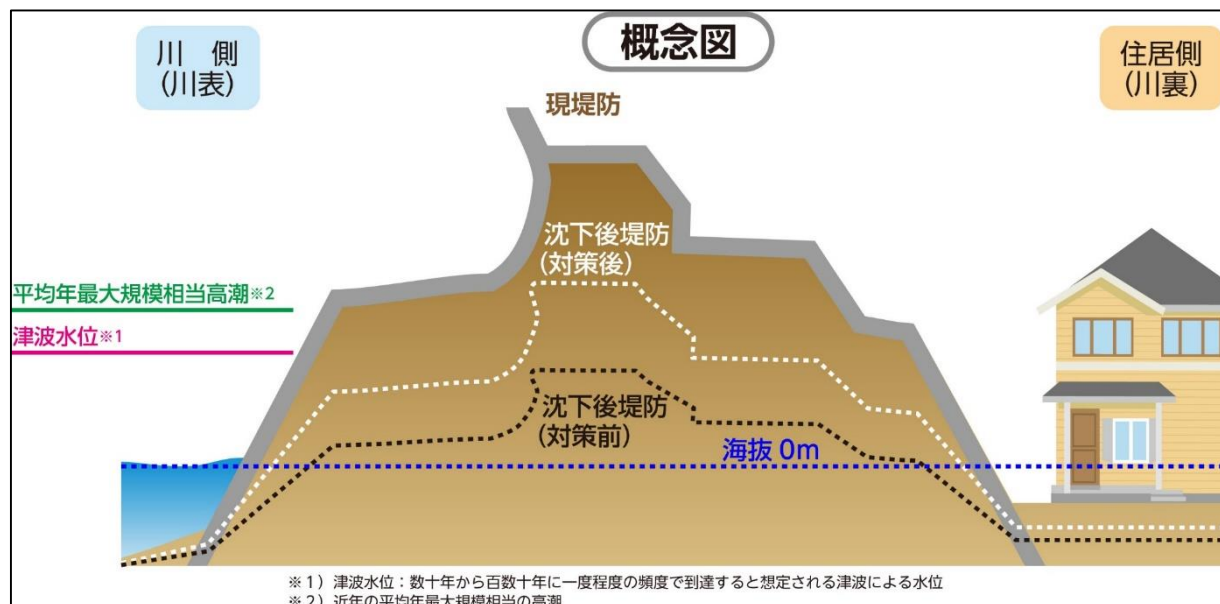
【主な意見】

- ①概念図(パンフレット)の沈下後堤防(対策後)について、対策とは何かがわからない。どのような高さを確保することが対策としているのか。
- ②現在の地震対策はほとんどゼロといえる。市民の声を聞いて進めてください。

【意見に対する考え方】

- ①いただいたご意見につきましては、河川整備計画本文(P3-13)「現在から将来にわたって考えられる最大級の強さを持つ地震動による液状化等で堤防の沈下等が生じた状態で、近年の平均年最大規模相当の高潮での浸水による被害及び施設計画で対象としている津波による被害の恐れがある箇所については、必要な対策を実施する。」に記載の通り、取り組んで参ります。
- ②いただいたご意見につきましては、河川整備計画本文(P3-13)「現在から将来にわたって考えられる最大級の強さを持つ地震動による液状化等で堤防の沈下等が生じた状態で、近年の平均年最大規模相当の高潮での浸水による被害及び施設計画で対象としている津波による被害の恐れがある箇所については、必要な対策を実施する。」及び、河川整備計画本文(P3-1)「河川の整備にあたっては、…(略)…必要に応じ学識者の知見を踏まえるとともに、地域住民や関係機関と情報の共有を図りつつ実施する。」に記載の通り、取り組んで参ります。

地震・津波に対する安全性の強化の例



パブリックコメントで頂いた主な意見に対する考え方

その他の意見について

【主な意見】(全1件)

- ・【別冊図面:その他の意見】

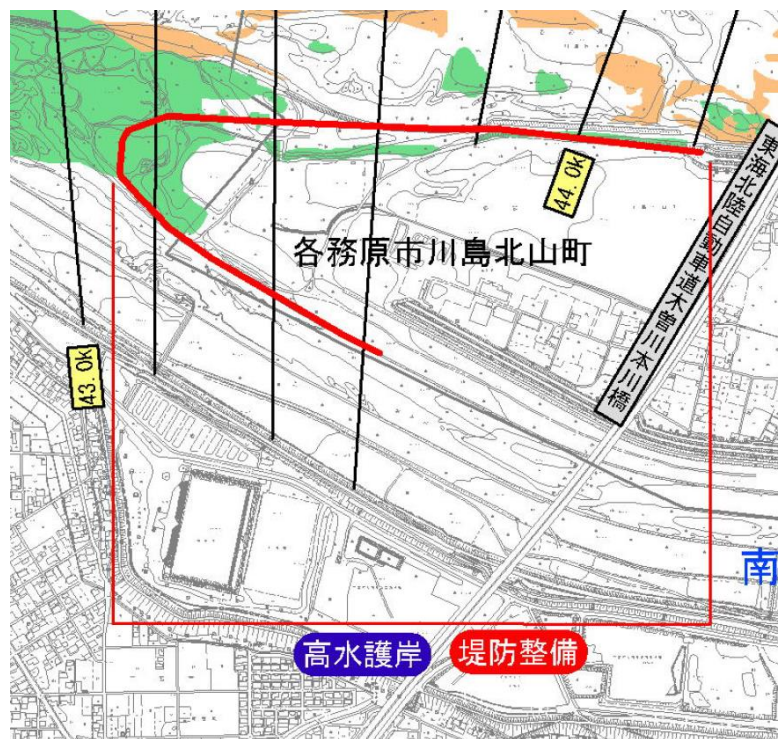
図面 治-13において、堤防整備の赤線がズレています。

【意見に対する考え方】

- ・ 図を修正します。

附図 1.洪水、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項 P治-13

変更原案



修正後

変更案



パブリックコメントで頂いた主な意見に対する考え方

その他の意見について

【主な意見】(全1件)

- ・ 図「長良川遊水地施工箇所」中の横越の文字が読み辛い。

【意見に対する考え方】

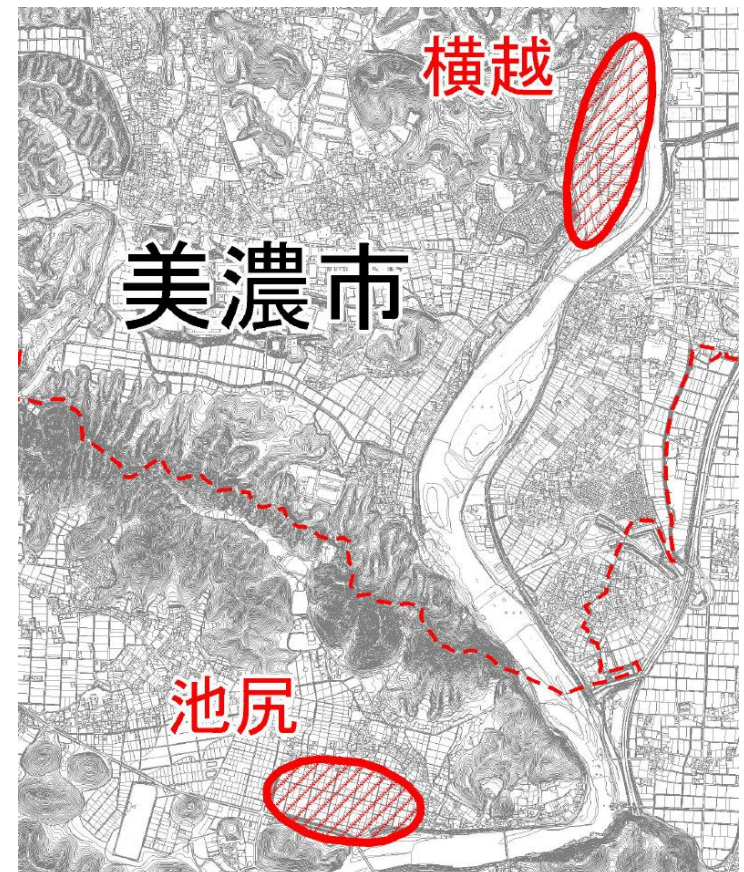
- ・ 図を修正します。

附図 5.長良川遊水地 施行箇所 位置図

変更原案



変更案



修正後